

鳴門教育大学  
令和3年度に係る自己点検・評価結果報告書

## 1 全体評価

鳴門教育大学は、高度な教職の専門性と教育実践力、かつ豊かな人間愛を備えた高度専門職業人としての教員の養成を最大の使命としている。第3期中期目標期間においては、「学び続ける教員のための大学」として、現職教員再教育の機能を強化した大学院重点化を図るとともに、教育分野を柱とする地域活性化・人材育成の中核拠点として、全国のモデルとなる先導的な教育・研究を推進し、その成果を国内外に発信・普及することで、教育・研究を通じて持続可能な社会の実現に貢献することを基本的な目標としている。

この目標の達成に向け、四国全域の教員養成の高度化を目指し、連携開設科目などの教学上の特例を活用した連携教職課程を開設するため、令和4年3月31日に「一般社団法人四国地域大学ネットワーク機構（社員：四国5国立大学）」が、文部科学大臣から、「大学等連携推進法人」の認定を受けた。全国2例目の「大学等連携推進法人」の認定であり、都道府県を越えた地域ブロック全域での認定としては、全国初である。今後は、人口減少期の教員養成モデルとなり得る先進的な取組として、令和5年度から教学上の特例を活用した「連携教職課程」を開設し、教職課程の豊富化・特色化を目指す。

### （1）特筆すべき事項

#### ○専門職学位課程（教職大学院）における遠隔教育プログラム開設

社会や学修者のニーズに対応すべく、働きながら学ぶ現職教員のための、専門職学位課程（教職大学院）における遠隔教育プログラム開設に向けて、令和3年度にタスクフォースを設置し、従前の修士課程における遠隔教育プログラムの知見を精査することで、現職教員としての日常の実践と、学生としての大学院の学修を両立できる履修モデルを策定した。併せて、学修意欲を継続し計画的に修学できるよう、大学教員がオンラインを用いて助言や支援を行う「伴走型」指導体制、及び必要規定等を整備した。その結果、令和4年度から専門職学位課程の4コース（幼児教育コース、学校づくりマネジメントコース、生徒指導コース、学習指導力・ICT教育実践力開発コース）を対象とした新プログラム「教職大学院遠隔教育プログラム」を開設し、入学者32名を受け入れた。

## 2 項目別評価

領 域	単 位	水 準				
		特 筆	良 好	標 準	概ね 標準	要改善
1. 教育課程	学校教育教員養成課程		○			
	修士課程		○			
	専門職学位課程		○			
2. 施設整備	全 学		○			
3. 学生支援	全 学		○			
4. 学生受入	学校教育教員養成課程		○			
	修士課程			○		
	専門職学位課程					○
5. 教育・研究	全 学	○				
6. 業務運営	全 学		○			

## 【領域別の状況】

### 1. 教育課程

#### 【評 定】

1. 学位授与方針が大学等の目的に則して定められている。教育課程方針が大学等の目的及び学位授与方針と整合性をもって定められている。学習成果の達成が授与する学位に相応しい水準になっている。
2. 学位授与方針が具体的かつ明確である。
3. 教育課程方針が、学位授与方針と整合的である。
4. 教育課程の編成及び授業科目の内容が、学位授与方針及び教育課程方針に則して、体系的であり相応しい水準である。
5. 学位授与方針及び教育課程方針に則して、適切な授業形態、学習指導法が採用されている。
6. 学位授与方針に則して適切な履修指導、支援が行われている。
7. 教育課程方針に則して、公正な成績評価が厳格かつ客観的に実施されている。
8. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、公正な卒業(修了)判定が実施されている。
9. 大学等の目的及び学位授与方針に則して、適切な学習成果が得られている。

#### 【判断理由】

- 学位授与方針等を大学等の目的に即して具体的かつ明確に策定し、本学公式ホームページや「令和3年度鳴門教育大学概要 (P21~26)」等において公表している。
- 授業科目の内容が授与する学位にふさわしい水準とするため、教育課程を体系的に編成し、「令和3年度入学者用履修の手引」において公表している。
- 1年間の授業を行う期間として、35週を確保し、学校教育学部及び学校教育研究科のいずれにおいても、原則として授業は期間が15週にわたるものとしている。また、すべての授業科目について、適切な授業形態及び学習指導法を採用しており、「令和3年度入学者用履修の手引」等において公表している。
- 新入生オリエンテーション、担任制等による指導、助言等、学生のニーズに応え得る履修指導の体制を組織として整備し、「学生生活案内 2021」において公表している。
- 成績の評価をS、A、B、C及びDによって表し、C以上を合格とすることを「学則」で定めており、評価は各科目のシラバスにおいて示される到達目標の達成度により、一律の基準で判定している。また、専攻長の成績点検により、客観的な成績評価を担保している。
- 「学位規程」において、大学等の目的及び学位授与方針に則した卒業(修了)要件を組織的に策定し、公表している。
- 教育等に関するアンケート(大学院修了生・学部卒業生対象)を毎年行っている。例えば、「教育内容の理解度」については肯定的な意見が学部卒業生で91%、修士課程修了生で82%、専門職課程で100%の結果が出ており、本学教員の教育が好評価を得ていることがわかる。
- 卒業(修了)、就職及び進学の様子は下表のとおりであることから、大学等の目的及び学位授与方針に即して適切な学習成果が得られている。

<令和3年度の卒業（修了）、就職及び進学状況>

	学 部	大学院	主な進学先/就職先
卒業者・修了者（A）	111	145	<b>【学部】</b> 進学先：鳴門教育大学大学院 等 就職先：公立学校教員、保育士、国家公務員、地方公務員、塾講師 等  <b>【大学院】</b> 就職先：公立学校教員、保育士、地方公務員、心理職 等
進学者（B）	16	4	
進学率（B/A）	14.4%	2.8%	
就職者（C）	106	118	
卒業者に対する就職率（C/A）	95.5%	81.4%	

※大学院修了者は現職学生を除く

※進学者は、自らの意思で進学を選択した者であり、就職したものとみなす

## 2. 施設整備

### 【評 定】

1. 教育研究組織及び教育課程に対応した施設及び設備が整備されており、有効に活用されている。

### 【判断理由】

- 大学と附属学校園をオンラインで結び、教育基盤の共有体制の構築や、本学の情報セキュリティ対策の高度化により、コロナ禍に影響されない新しい生活様式に対応した安心・安全な教育・研究の共創拠点を構築するための ICT 環境の整備を行った。
- 附属小学校・中学校・特別支援学校の体育館について、建築後 50 年以上が経過し、経年劣化による床面等の損傷や、天井・外壁からの雨漏りが発生していたことから、児童・生徒の安全確保のため改修を行った。
- 附属図書館について、建築後 34 年経過し、老朽化した 1 階・2 階便所の全面改修を行った。和風便器から洋風便器に変更し生活様式の変更に対応した。また、衛生環境の改善も考慮した工事を行った。
- 教育等に関するアンケート（大学院修了生・学部卒業生対象）において、「よい・どちらかといえばよい」という肯定的な回答が多かった。学部学生の「大学内におけるゼミ等個別的学習環境」について、肯定的な意見の割合が 36%であった。コロナ禍においてオンデマンド型講義や自習時間が増えた一方、個別学習可能な環境の整備がやや追いついていなかったとの可能性が考えられた。

### 3. 学生支援

#### 【評 定】

1. 学生に対して、生活や進路、課外活動、経済面での援助等に関する相談・助言、支援が行われている。

#### 【判断理由】

- 「学生生活案内 2021」等に記載のとおり、学生の生活、健康、就職等進路に関する相談・助言体制として、学生なんでも相談室、心身健康センター、就職支援室を設置し対応している。また、英文の「外国人留学生手引き」や「学生相談窓口案内」のとおり、学生課に国際交流係を設置しており、日本語教育、日本文化体験、チューターやグローバルチューター（国際交流ボランティア）を配置するほか、留学生のための自転車の貸出等、留学生への生活支援を含めて対応している。
- コロナ禍において、アルバイト収入の減少等により生活に困窮するすべての学生に対し、地域支援者、本学同窓会・後援会、自治体等と連携し、食料・生活用品・生理用品等の支給をしたほか、レンタカー無料、地元商品券の配布、食堂における 100 円カレー・うどんの無料提供などの支援を行った。

### 4. 学生受入

#### 【評 定】

1. 学生受入方針が明確に定められている。
2. 学生の受入が適切に実施されている。
3. 実入学者数が入学定員に対して適正な数となっていないが、改善のための取組が行われている。

#### 【判断理由】

- 学生受入方針に「求める学生像」及び「入学者選抜の基本方針」の双方を明示し、本学公式ホームページや「令和3年度鳴門教育大学概要（P21～26）」において公表している。
- 大学院における遠隔地在住受験生の受験機会確保のため、学外特別選抜試験を、テレビ会議システムを用いたオンライン入試として実施した。さらに、後期試験実施後の第2次学生募集をオンライン入試として実施した。
- 令和4年度大学院入学対象生における定員充足の一環として、新たに1大学(京都芸術大学)と連携協定を締結し、当該大学学部卒業生が、本学大学院に入学する体制を拡充した。
- 新型コロナウイルス感染症対策のため、大学内で実施予定であった大学院説明会をオンライン形式で実施するとともに、受験希望者対象にオンライン研究室訪問を実施した。
- 専門職学位課程における令和4年度からの入学生を対象とした、遠隔教育プログラムを開設し、当該プログラムの学生募集を実施した。
- 入学定員に対する実入学者の比率は、学校教育教員養成課程 114.0%、学校教育研究科修士課程 89.2%、学校教育研究科専門職学位課程 58.3%であった。

## 5. 教育・研究

### 【評 定】

1. 教育研究の質の向上が図られている。
2. 学士課程卒業生の教員就職率において、非常に高い水準を保っている。

### 【判断理由】

- デジタル化が急速に進展する中で、教員養成大学での授業の高度化をいかに進めるべきかという観点から、「GIGA スクール構想を受けた現場の状況と、これからの大学授業の在り方ー附属学校の ICT 活用実態と、大学の学習リソースとその活用事例からー」をテーマに、2021 年度 FD 推進事業として、全学対象の「ICT 活用授業研究会」を 12 月 1 日に実施した。本格的なデジタル化社会に向けて、授業の高度化を図るために、附属学校（小学校・中学校・特別支援学校）が大学の FD 推進事業に参画するという新しい取り組みを行った。
- 令和 2 年度に、新型コロナウイルス感染症対策及び学生の修学機会の十分な確保を行うとともに、遠隔授業を組織的にかつ円滑に実施出来るようにするため、「遠隔授業ガイドライン」を策定した。加えて、教務委員会において、ICT を活用した授業の推進を行ったこと、FD 推進事業において、オンライン授業についての議論を深め授業改善を図ったこと等により、令和 3 年度には、学士課程における ICT を活用した授業は 95.0%、大学院修士課程及び専門職学位課程における ICT を活用した授業は、両課程とも 100%を達成した。
- 第 3 期中期目標期間中実施してきた修士課程における遠隔教育プログラムの知見を基に、働きながら学ぶ現職教員のため、専門職学位課程（教職大学院）の 4 コース（幼児教育コース、学校づくりマネジメントコース、生徒指導コース、学習指導力・ICT 教育実践力開発コース）を対象とした新プログラム「教職大学院遠隔教育プログラム」の開設に係る検討を行い、令和 4 年度から開設した。
- 令和 3 年 3 月学士課程卒業生の教員就職率（77.4%）が、全国の国立教員養成大学・学部の中で全国 3 位を獲得した。また、専門職学位課程修了者の教員就職率は 91.4%であり、高いレベルの教員就職率となっている。なお、教員以外の就職を含めた全体の就職率についても高い水準であり、本学学生の質の高さが企業等の求める人材としても認められた結果である。

課程	教員就職率		順位	就職率
	中期計画	実績		
学士課程	目標 80%	77.4%	全国第 3 位	98.1%
修士課程				84.3%
専門職学位課程	目標 95%	91.4%		100%

## 6. 業務運営

### 【評 定】

1. 業務運営の改善及び効率化、財務内容の改善、自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供が行われている。

### 【判断理由】

- 教員の自己点検・評価において、評価者・被評価者の負担軽減、及び業績・成果（アウトプット・アウトカム）を重視した評価を実施できるよう、自己点検・評価実施要項の改正を行った。さらに、内部質保証体制については、第4期から法人評価による毎年度評価が廃止されることも踏まえ、所要の見直しを行い、第4期に向けて関係規則等の改正及び体制の検討を行った。
- 学長のリーダーシップによる戦略のもと、教員定員計画に基づき戦略的かつ計画的な教員配置を行ったことにより、第3期中期目標期間末の令和3年度において、人件費率（人件費/業務費）を第2期終了時（平成27年度人件費率80.0%）に比べて7.2ポイント下げ72.8%とすることができた。
- ステークホルダーに対して教員の情報を発信する「教員情報データベース」ページについて、大幅なレイアウトの変更、及び研究分野等の様々な検索機能を追加することにより、必要な情報をより簡単に、より見やすい形で提供できるよう改修した。

### 3 その他地域貢献等の評価

社会・地域貢献の観点から、以下の取組が注目できる。

#### ■ 徳島県教育委員会との連携協力事業（ジュニアドクター発掘・養成講座）

平成 29 年度から科学技術振興機構（JST）に採択された公募事業「ジュニアドクター発掘・養成講座」では、徳島県内の教育委員会・高等教育機関と連携し小学校高学年及び中学生に科学技術分野の専門研究における探究活動を取り入れた教育プログラムを実施している。令和 2 年度に第 2 期受講生の田中舜さん（本学附属中学校 3 年生）が、日本学生科学賞において科学技術政策担当大臣賞を受賞し、国際学生科学技術フェア（ISEF）2021 の日本代表に選出された。その国際学生科学技術フェア（ISEF）2021 が令和 3 年 5 月に開催され、日本代表として参加・発表した 14 研究 27 人中で最高の順位となる Grand Award Third Award（化学部門 優秀賞 3 等）を受賞した。

#### ■ 日本マイクロソフト株式会社との連携協定締結

令和 4 年 3 月 28 日に、ICT を含む先端技術の活用等を通じて教育・研究等の分野で協力し、各種教育課題の解決に資するとともに、SDGs や超スマート社会に対応した学校・教育現場の実現に寄与することを目的として協定を締結した。本協定の締結により、日本マイクロソフト株式会社が有する先端技術、コンテンツ等と、本学がこれまで培ってきた学術的知見などを効果的・相乗的に組み合わせ活用するための、「組織」対「組織」の連携体制を構築することができた。

#### ■ 徳島県教育委員会との「学力向上」に係る連携協力事業

鳴門教育大学・徳島県教育委員会連携協力事業において、前進の「授業改善」推進校事業に引き続き、令和 3 年度から「大学連携強化！学校力向上拠点校事業」に取り組み、拠点校の学校力向上を目指し各校の課題に応じた教育改善を図るために、拠点校、近隣の協力校、徳島県教育委員会、本学が協働し、継続的に支援を行った。拠点校として 10 校が指定されており、本学教員と徳島県教育委員会指導主事が協力して、学校課題の分析、授業づくりの助言、講義、研究協議や情報交換などを行った。

なお、その効果については、新聞報道等で令和 4 年度全国学力テスト（徳島県内中 3）において学力向上に結びついたことが、徳島県教育委員会の関係者から評価を得ている。

#### ■ JICA との連携協定締結

令和 3 年 6 月 9 日、JICA と開発途上地域における教育分野等の国際教育に係る包括的な連携協定を締結した。本協定は、開発途上地域への国際協力事業の質の向上及び教育分野等での開発の促進、国際貢献、学術研究及び教育の発展に寄与し、開発途上地域における質の高い教育に貢献することを目的としている。JICA との協定締結は、教員養成系大学では初のことであり、さらに四国地域の大学としても初である。